

『電気用品安全法関係法令集』における訂正について

本会出版『電気用品安全法関係法令集』において誤記がございました。

下記のとおり訂正してお詫び申し上げます。

記

頁	項目番号	誤	正
第 5 版 P67	第 3 条 【解説】 7 ②	ア 届出は、電気用品の区分に従い、当該 <u>電気用品の型式の区分毎</u> に行うこととされ、型式の区分の追加あるいは削除の場合は変更の届出（第 5 条）を行えばよい。	ア 届出は、電気用品の区分に従い、当該 <u>電気用品の区分毎</u> に行うこととされ、型式の区分の追加あるいは削除の場合は変更の届出（第 5 条）を行えばよい。

以 上